

# 岡山市墓地等の経営の許可等の申請事前調査票

市民局 生活安全課 墓地管理係

関係法令の関係各課名	内 容	調査者記入欄
		※ 各課担当者はサインしません
各区の農林水産振興課	農道・水路（どろ上場）について	
	使用許可（農道・水路）・放流同意	
	その他（ ）	
農林水産課	農業振興地域の整備に関する法律	
	その他（ ）	
各区の農業委員会	農地法	
	その他（ ）	
都市計画課	用途地域	
	都市計画道路・都市計画公園・風致地区・ 区画整理・地区計画の区域	
	その他（ ）	
開発指導課	都計法第 29 条開発許可	
	宅造規制区域	
	宅造法許可・届出	
建築指導課	その他（ ）	
	建築確認	
河川港湾課	急傾斜地・土砂法特別警戒区	
	その他（ ）	
教育委員会 文化財課	埋蔵文化財包蔵地（推定域）	
	その他（ ）	
※ 1) 事業政策課	国土利用計画	
	その他（ ）	
環境保全課	環境保全条例	
	国・県立公園	
	その他（ ）	

計 画 地 岡山市

申請予定者 氏 名

○計画地とその周辺が分かる図面を添付してください。(1/2500 程度)

○この調査票は墓地の経営許可等についての関係法令を主管する関係課を示したもので、事前申請までに確認し抵触事項がある場合には、十分調整・協議を行ってください。

○申請時には、この調査票を提出ください。

※ 1) は宗教法人墓地の経営許可案件の場合に調査してください。